

2022年度 研究補助者配置制度

「女性研究者研究活動支援事業」の一環として、研究活動とライフイベントの両立ができるように、研究活動支援者を配置し研究活動の継続を促す支援事業を実施しています。

文部科学省科学技術人材育成費「女性研究者研究活動支援事業(一般型)」の採択を受けて、2013年度(平成25年度)より事業を開始し、2016年度(平成28年度)からは学内予算で継続をしており、研究者の支援を行ってきました。

科研費の申請はもとより、学会発表、論文投稿など研究力アップにつながっています。

支援対象

本学の研究者[助教以上の教員(臨床助教・病院助教・研究助教を含む)及び臨床研究医]で、次のいずれかの要件を満たしており、要件の証明ができる者

- 出産：本人、もしくは配偶者が妊娠中
- 育児：本人が配偶者を同等にまたは主に小学6年生までの子供を養育中
- 介護及び看病：本人が主として家族の介護や看病をしている。
- 健康上の理由：本人が継続した治療・療養を必要とする状況(不妊治療も含む)

※対象者について、ご不明な点はお問い合わせください。

研究補助者と当センターの支援内容

申請者の研究活動に必要な研究補助業務(実験補助、データ整理等)に従事する研究補助者を配置します。事務補佐や講義準備、教室全般にかかわる業務などは認められません。

研究補助者は、主とする補助業務として事務係1名と技術系1名(採択者により変動あり)を専従で雇用します。1名の補助者が、曜日ごとに支援対象者5名の研究を補助します。支援の曜日は調整のうえ決定させていただきます。ただし、要望に沿えない場合もあります。(2022年度より専従雇用開始のため、経過措置として2021年度以前からの継続申請者はこれまでと同じ補助者も希望できます。)

研究補助者配置を受けた方の科研費申請に関する助言を行います。

※勤務時間、手当に関しては、内容や希望をヒアリング調査し、本学大学人事課の規程に従って決定します。

※より多くの対象者の支援をするために要望に沿えないこともありますのでご了承ください。

支援期間

最長2022年4月～2023年3月までの1年間

※1事由につき最長3年間(36カ月)まで継続申請ができます。継続申請も1年ごとに採否を決定します。

※支援対象外になった時点で支援は終了します。期間内に休業または退職する場合は必ず連絡してください。

※産前・産後休業期間中は対象ですが、育児休業、介護休業期間中は対象外となります。

申請年度内の休業期間が4カ月以上の場合は、採択の優先順位が低くなります。

提出書類

1. 申請書
2. 支援対象であることの証明書(母子手帳や子の年齢、介護状況を証明できるもの、コピー可)
3. 前年度科研費申請書のコピー

※科研費またはフォローアップ受給中の場合は受給内容の科研費申請書のコピー

※上記以外で前年度の科研費申請がない場合は科研費申請書(様式2:若手研究、様式3:基盤研究Cのいずれか該当する書式)を作成して提出のこと。

申請書ダウンロード



[研究補助者配置制度要領 \(24KB WORDファイル\)](#)



[「研究補助者配置制度」申請書：様式1 \(62KB WORDファイル\)](#)



[若手研究 研究計画調書：様式2 \(54KB WORDファイル\)](#)



[基盤研究\(C\)\(一般\)研究計画調書：様式3 \(67KB WORDファイル\)](#)

申請方法と流れ

1. 支援を希望する方は、所属長の承認を得たうえで上記提出書類を当センターに提出します(学内便またはメール添付)。
2. 当センターにて書面審査し、採否を決定します。必要に応じて面接をさせて頂くことがあります。
3. 申請者には、採用又は不採用をメールで通知します

支援対象者の義務

- 年度末に「[研究補助者配置制度利用成果報告書 \(様式4\)](#)」を提出してください。
- 支援を受けている期間の科研費への研究代表者としての応募。なお、研究補助者配置を受けた後に、直近の科研費への応募がない場合は、継続申請は受け付けません。
- 研究成果を発表する場合に本制度による助成を受けたことを表示して下さい。

お問合せ先

東京医科大学 ダイバーシティ推進センター 大学病院8階

Tel : 03-3342-6111(内線4401~4402)

Fax : 03-3342-9351

Mail : dpc@tokyo-med.ac.jp